

事例4-6

取組名	広報等、紙資料の全戸配布の削減		
町会名	はた 波田22区町会（波田地区）	町会 データ	・人口／1,621人 ・世帯数／723世帯 ・高齢化率／29.2% ・町会加入数／505 ・ブロック数／4 ・隣組数／58
取組概要	○ 広報等の配布について、要・不要の住民アンケートを実施。「不要」とした世帯には紙配布を停止し、配布に係る負担を軽減 ○ 周知事項は、市ホームページ内の「地域の掲示板」に掲載		

背景・課題

- ・ 当町会は世帯数が多いため、町会を4ブロック（ブロック名：東西南北）に分け、各ブロック長が隣組長へ広報紙等の配布を依頼している。
- ・ 特に、南ブロックの配布世帯数は100世帯を超え、他のブロックの約2倍であることから、南ブロック長の負担が著しい。

経過・取組内容

- ・ 南ブロック長の配布負担を軽減するため、正副町会長で、ペーパーレス化を目的としたデジタル回覧版アプリの導入を検討
- ・ R6年度、町会役員で配布物のデジタル配信について検討し、R7.2に広報等の必要・不要に関するアンケート調査を行った。
- ・ 結果は、加入世帯数500戸超のうち、「必要」との回答が249戸、「不要」との回答が240戸と、ほぼ同数であった。
- ・ 当初アプリ導入を検討したが、アプリの使用が困難な高齢者が多く、紙配布希望者が多いこと、アプリ導入に経費が掛かることなどから、町会の総意を得ることはできないと判断し、アプリ導入は見合わせた。
- ・ R7年度の総会で、紙の不要者には配布を止めることを議題として提案し、了承された。
- ・ デジタル情報については、市ホームページ内の「地域の掲示板」にデータを掲載してい

る。掲載は副町会長が行い、町会内の周知事項を市ホームページから登録（申請）している。

- ・ なお、回覧物については、紙不要者も含め全世帯に回覧している。

成果・今後の展望等

- ・ 全戸配布数がほぼ半分になり、隣組長の負担軽減に大いに役立った。
- ・ 当初、紙資料の配布は「不要」と回答したが、後に「必要」に変更した加入者もいた。アプリ利用の困難な高齢者が少なくなる10年後には、デジタル化に進む可能性がある。
- ・ 紙配布の部分的な取り止めに伴い、市に申告する配布物の必要部数を減らしたが、内容によっては、全戸に紙配布したい資料もある。その場合、地域づくりセンターにその都度資料の追加を依頼しなければならず、弊害が生じている。（全戸配布が必要な資料を把握する必要がある）

【ポイント】

- ▼ デジタル利用について、全体の同意が得られない場合も、部分的な実施によって、配布物に係る負担を軽減